

令和3（2021）年度

栃木県内部統制評価報告書
に係る審査意見書

栃木県監査委員

栃監査第43号

令和4（2022）年9月9日

栃木県知事 福田富一様

栃木県監査委員	森	澤	隆
同	鎌	形	俊之
同	三	森	文徳
同	琴	寄	昌男

令和3（2021）年度栃木県内部統制評価報告書に係る審査意見書の提出について

地方自治法第150条第5項の規定に基づき、令和4（2022）年6月13日付けで審査に付された令和3（2021）年度栃木県内部統制評価報告書について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

目 次

令和3（2021）年度栃木県内部統制評価報告書に係る審査意見書

I	審査の概要	
1	審査の対象	4
2	審査の着眼点	4
3	審査の実施内容	4
II	審査の結果及び意見	
1	審査の結果	4
2	審査の意見	5
III	参考資料	
	【別表1】監査委員監査の結果（事務区分・年度別）	7
	【別表2】内部統制評価対象所属数、内部統制推進員数	7
	【別表3】令和3（2021）年度内部統制制度及び対象事務に関する研修実施状況	8
	【別表4】内部統制評価報告書の対象所属のうち、リスク評価シートで5件以上の不備事項があった所属数	9
	【別表5】内部統制評価報告書の対象所属のうち、同一の事務区分において、2年連続して不備事項があった所属数	9
	【別表6】リスク評価シート分類状況一覧における「準公金の不適切な取扱い」のリスクの状況	9
	【別表7】内部監査対象所属のリスク評価シートにおける部局別の不備事項件数（部局・不備事項判明理由別）	10
	【別表8】内部監査対象所属のリスク評価シートにおける事務区分別の不備事項件数（区分・不備事項判明理由別）	11

令和3（2021）年度栃木県内部統制評価報告書 に係る審査意見書

I 審査の概要

1 審査の対象

「令和3（2021）年度栃木県内部統制評価報告書」

2 審査の着眼点

監査委員による令和3（2021）年度栃木県内部統制評価報告書の審査は、栃木県知事が作成した内部統制評価報告書について、

- ・栃木県知事による評価が評価手続きに沿って適切に実施されたか
- ・内部統制の不備について、重大な不備に当たるかどうかの判断が適切に行われているか

といった観点から検討を行い、審査するものである。

3 審査の実施内容

令和3（2021）年度栃木県内部統制評価報告書について、栃木県知事から報告を受け、「栃木県監査委員監査基準」（令和2年栃木県監査委員告示第5号）に準拠し、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省）の「V 監査委員による内部統制評価報告書の審査」に基づき、必要に応じて、関係部局に説明を求めた上で、審査を行った。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

II 審査の結果及び意見

1 審査の結果

令和3（2021）年度栃木県内部統制評価報告書について、上記のとおり審査した限りにおいて、評価結果に係る記載はおおむね相当である。

2 審査の意見

報告書によると、全庁的なリスク評価項目については不備がなく、業務レベルのリスク評価項目については、制度や規定などの整備上の不備が3項目、事務処理などの運用上の不備が138項目確認されたが、重大な不備は認められなかったと判断している。

また、不備の発生状況は、前年度に比べ減少しているが、内部監査の結果からは、概ね同程度であり、ハイリスク項目の不備も見受けられるとしている。監査委員監査においては、不備の発生件数が前年より微増しており、適正な内部統制の構築に向けた取組は未だ途上にある。

デジタル化やテレワーク等の導入など、職員の事務処理の手法や働き方が急速に変化しつつある中、複雑化・多様化するリスクに対応するためにも、より実効性のある内部統制の体制が確立されることを望むものである。

なお、個別事項については、次のとおりであるので、十分留意されたい。

(1) 内部統制推進体制の更なる充実強化について

多数の不備が発生するなど内部統制が十分機能していない所属が認められる反面、不備が発生していない所属もあり、内部統制が全庁には未だ浸透しきれていない。そのため、各所属の中心となるべき内部統制推進員がその役割を十分理解し、各所属において不備の改善に努め、不備事項の減少につなげられるよう、推進員向けの研修を行うなど推進員の資質向上に取り組まされたい。

また、2年連続して同様の不備が発生する所属が増加傾向にあることに加え、同一内容の不備が多く所属でも複

数発生しており、不備に関する情報が共有化されていないことから、内部統制推進部門はリスク対応策を十分に検証し、関係所属へ対策の見直し及び強化を積極的に求めるなど改善に向けて対応されたい。

さらに、財務会計事務や公文書管理事務については、不備が発生した場合の連絡体制が明確化されていないことから、個人情報保護・情報セキュリティと同様に、制度所管課や内部監査室等に、リスクの程度に応じて情報が適時に伝わり、速やかに対応が図られる体制を構築されたい。

(2) 準公金の不適切な取扱いについて

過去に準公金の不適切な取扱いが発生している所属は1%に満たないが、約4割の所属はリスクがあると捉え、そのほとんどの所属で不備が発生したときの影響は重大だと認識している。

準公金の取扱いについては、過去に不備が発生した際に、人事課から管理の徹底を求める通知が発出されているものの、時間の経過とともにリスク管理の意識が薄れていくおそれがある。

準公金は、公金ではないためリスクの認識が甘くなりがちだが、不備が発生したときは公金と同様に県の信頼を大きく失墜させることから、内部監査における運用状況の確認のほか、各団体の実態を踏まえた規定の整備など、管理の徹底に取り組まされたい。

(3) 服務規律に関する不備事案の情報共有について

各所属で発生した財務会計や個人情報等保護などに関する不備事項のうち、服務規律に関する事案については、人事所管課などの限られた職員が情報を管理しているが、必

要な情報が制度所管課や内部監査室等に報告されていない。

サービス規律に関する事案であっても内部統制上必要な情報については、事案が確定するなど適切な時期を捉えて、制度所管課や内部監査室等と確実に情報が共有できる体制を構築の上、リスクを適切に評価・分析し、未然防止に取り組まれない。

(4) 内部統制の評価対象の範囲について

現在、知事部局をはじめ全部局を対象としている内部監査において、全庁的に内部統制の運用確認を行っているが、内部統制評価報告書については、知事部局、企業局のみを対象としている。

全庁的に共通してリスク管理に取り組む観点から、財務に関する事務をはじめ、内部統制の運用を行っている全ての事務について、内部統制の評価結果を公表できるよう研究されたい。

Ⅲ 参考資料

【別表 1】

監査委員監査の結果（事務区分・年度別）

事務区分	指摘事項等の件数	
	R 3	R 2
収入・支出事務	17	12
予算執行事務	19	5
契約検収事務	25	22
工事事務	10	13
財産・物品管理事務	10	12
給与事務（発生源入力）	1	1
給与事務（一括入力）	10	9
個人情報等		8
情報セキュリティ対策		2
許認可等の事務処理		1
その他	6	4
合 計	98	89

※指摘事項等の件数は、監査委員監査の財務監査及び行政監査における指摘事項、注意事項及び検討事項の合計

【別表 2】

内部統制評価対象所属数、内部統制推進員数

令和 4 (2022) 年 3 月 31 日現在

	所 属 数				内部統制 推進員数
	本 庁	出 先	支所等	計	
総 合 政 策 部	4	1	(1)	5(1)	5
経 営 管 理 部	7	9	(1)	16(1)	16
県 民 生 活 部	7	4		11	11
環 境 森 林 部	7	7		14	14
保 健 福 祉 部	11	21		32	32
産 業 労 働 観 光 部	6	7	6	19	19
農 政 部	7	15	3	25	25
県 土 整 備 部	12	11		23	23
国体・障害者スポーツ大会局	4			4	4
会 計 局	1			1	1
企 業 局	4	3	1	8	8
合 計	70	78	10(2)	158(2)	158

※()は内数。なお、大阪分室は東京事務所次長が、佐野支所は自動車税事務所の所長補佐（総括）が内部統制推進員を兼ねている。

【別表3】

令和3(2021)年度内部統制制度及び対象事務に関する研修実施状況

事務区分	内部統制 推進員向け	一般職員 向け	研修等名	実施 回数	参加 人数	担当課	備 考
内部統制全 般		○	内部統制職員研修 (内部統制、情報セキュリティ、個人情報 保護、マイナンバー、文書管理)	4回	230名	行政改革 ICT推進課	内部統制推進員も参 加可
財務会計	○		新任出納員研修	2回	103名	会計管理課	
	○		出納員業務連絡会議		260名	会計管理課	音声入りパワーポイ ント資料視聴形式
		○	財務会計事務初級研修 (収入・支出・物品・契約事務編)	3回	199名	会計管理課	
		○	財務会計事務初級研修(工事契約事務編)	2回	78名	会計管理課	
		○	財務会計事務中級研修	4回	145名	会計管理課	
		○	財務会計事務地区別実務研修 (収入・支出・物品事務編)	5回	173名	会計管理課	
		○	財務会計事務地区別実務研修(契約事務 編)		111名	会計管理課	リスニング形式
情報セキュ リティ		○	eラーニングによる情報連携に向けた研 修	1回	178名	行政改革 ICT推進課	
		○	新規採用職員研修(情報セキュリティ)	2回	422名	行政改革 ICT推進課	
		○	代替職員研修(情報セキュリティ)	2回	39名	行政改革 ICT推進課	
個人情報等 保護、文書 管理		○	新規採用職員研修(個人情報保護、文書管 理)	1回	211名	文書学事課	
		○	文書管理主任研修	3回	87名	文書学事課	

【別表4】

内部統制評価報告書の対象所属のうち、リスク評価シートで5件以上の不備事項があった所属数

不備事項数	5件以上不備事項があった所属数	
	R3	R2
5	7	8
6	4	
7	1	
8	5	3
9	2	
10	1	
11		
12		1
合計	20	12

【別表5】

内部統制評価報告書の対象所属のうち、同一の事務区分において、2年連続して不備事項があった所属数

事務区分	同一事務区分で連続して不備事項があった所属数
財務会計	26
個人情報等保護	2
情報セキュリティ	1
共通（個人・情セ）	
公文書管理	1
合計	30

※内部監査における指摘事項・注意事項、監査委員監査における指摘事項・注意事項、情報セキュリティインシデントにおけるレベル2・1を不備事項とした。

【別表6】

リスク評価シート分類状況一覧における「準公金の不適切な取扱い」のリスクの状況

準公金の不適切な取扱い	過去の経験 有 0.6%、無 99.4%										
	リスクなし	リスクあり	発生可能性 (%)			影響度 (%)			リスク対応策の難易度 (%)		
			高い	中程度	低い	重大	中程度	軽微	高い	中程度	低い
	96	62	17.7	21.0	61.3	95.2	3.2	1.6	1.6	6.5	91.9

【別表 7】

内部監査対象所属のリスク評価シートにおける部局別の不備事項件数（部局・不備事項判明理由別）

部 局 名	内部監査	監査委員監査	情報セキュリティ インシデント	左記以外で所属長が 不備と認めたもの	合 計	割合 (%)
総合政策部	1(1)				1(1)	0.3
経営管理部	2(1)	1(1)	1	19(12)	23(14)	6.0
県民生活部		1(1)		2(2)	3(3)	0.8
環境森林部	4(4)	8(8)		5(3)	17(15)	4.4
保健福祉部	10(6)	12(12)	6	32(19)	60(37)	15.6
産業労働観光部	7(3)	1(1)	1	4(4)	13(8)	3.4
農政部	27(17)	19(19)	1	36(24)	83(60)	21.6
県土整備部	6(2)	16(16)	1	7(5)	30(23)	7.8
国体・障害者スポーツ大会局						
会計局						
企業局	2(1)	4(4)		1(1)	7(6)	1.8
議会事務局						
人事委員会事務局						
監査委員事務局						
労働委員会事務局						
教育委員会事務局	40(33)	31(31)		62(56)	133(120)	34.5
警察本部	3(3)			12(12)	15(15)	3.9
合 計	102(71)	93(93)	10	180(138)	385(302)	100.0

※ 1 内部監査における指摘事項・注意事項、監査委員監査における指摘事項・注意事項、情報セキュリティインシデントにおけるレベル 2・1 を不備事項とした。なお、令和 3（2021）年度の内部監査実施所属は 129 所属（監査対象は知事部局、企業局の外、各局、教育委員会事務局及び警察本部の 279 所属。）、監査委員監査実施所属は 243 所属、情報セキュリティインシデント及び内部監査等以外で所属長が不備と認めたものにおける所属数はリスク評価シートを活用している 279 所属である。

※ 2 （ ）内は財務事務に係る不備事項件数。また、割合は端数処理の関係で合計と一致しない。

【別表 8】

内部監査対象所属のリスク評価シートにおける事務区別の不備事項件数（区分・不備事項判明理由別）

区 分	内部監査	監査委員監査	情報セキュリティ インシデント	左記以外で所属長が 不備と認めたもの	合 計
財 務 会 計	71	93		138	302
個 人 情 報 等 保 護	8			5	13
情 報 セ キ ュ リ テ ィ	14		10	14	38
共 通 （ 個 人 ・ 情 セ ）					
公 文 書 管 理	9			23	32
合 計	102	93	10	180	385

※ 1 内部監査における指摘事項・注意事項、監査委員監査における指摘事項・注意事項、情報セキュリティインシデントにおけるレベル 2・1 を不備事項とした。なお、令和 3（2021）年度の内部監査実施所属は 129 所属（監査対象は知事部局、企業局の外、各局、教育委員会事務局及び警察本部の 279 所属。）、監査委員監査実施所属は 243 所属、情報セキュリティインシデント及び内部監査等以外で所属長が不備と認めたものにおける所属数はリスク評価シートを活用している 279 所属である。